

農山漁村地域整備計画(変更) 事前評価調書

◆計画の概要

計画の名称	佐賀県漁港海岸保全施設整備計画
計画策定主体	佐賀県
対象市町村	唐津市
計画の期間	平成30年度～令和4年度(5年間)
計画の目標	高潮等の被害の発生する恐れのある地域について、過去における高潮等の実態及び背後地の状況等を勘案して、海岸保全施設の新設・改良を行うことで、生命財産の安全を確保を図る。また、国土保全との調和を図り、国民の休養の場として利用に供するため、豊かで潤いのある海岸環境の整備を行う。
評価指標	海岸保全施設の整備により、高潮、侵食等の被害から防護する面積22.3haを確保する。

◆評価

項目	評価項目	評価	説明
目標の妥当性	1 関連する計画との整合が図れているか。	○	社会資本整備重点計画(H28～H32)及び佐賀県総合計画2019と整合性が図られている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか。	○	漁港漁村の安全の確保といった漁港海岸保全施設整備の目的に対し、適切に対応している。
	3 対象事業の事業内容が目標と指標に密接に関連しているか。	○	事業内容と目標・指標は密接に関連している。
整備計画の効果・効率性	1 事後評価ができる適切な指標となっているか。	○	事業完了時に策定の有無が確認できる。
	2 対象事業の実施による効果の評価するための指標として適切なものとなっているか。	○	指標は、事業目的に合致しており、事業実施により発現する効果となっている。
整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか。	○	地域住民、地元漁協との合意形成が図られており、事業の実施が可能である。
	2 地元の機運が醸成されているか。	○	地元漁協及び地域住民の早期実施の要望が強い。

◆評価結果

評価1	○	事業を実施	評価基準	評価1は、全項目に○印がついている。
評価2		計画の見直し		評価2は、1項目でも×印がついている。